



STOP! カスハラ

義務化対応のための「出前講座」開催

テーマ カスタマーハラスメント対策

第1部

「10月法改正の概要と
事業者求められる対応」

講師 社会保険労務士

第2部

「法的観点から対策を考える
～法的リスク、企業防衛～」

講師 弁護士

第3部 「個別相談会」

基本方針

相談体制

対応マニュアルなどについてのご相談

相談対応

社会保険労務士

個別相談を
ご希望の方は、
裏面の
『希望する』に
○印を
ご記入ください

受託事業者

佐賀県社会保険労務士会

☎ 0952-26-3946

9:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝除く)
開催時期: 令和8年8月～令和8年12月



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



佐賀県 産業人材課
☎ 0952-25-7100

お申し込みは裏面をご覧ください▶



カスハラ対策で みんなが安心して働ける職場へ

主な対策方法

方針の明確化と 社内への周知・啓発

- ・「カスハラを許さない」という姿勢を就業規則などに明記する。
- ・従業員に周知・啓発し、教育する。



相談体制の 整備・周知

- ・社内の具体的な対応について、マニュアルを作成して従業員を教育する。



発生後の迅速かつ 適切な対応・ 抑止のための措置

- ・一人ではなく複数名での対応、メンタルヘルス不調への対応など、被害を受けた従業員に対する配慮の措置を適切に行う。

申 込 書

団 体 名		TEL	
ご 住 所	〒		
フリガナ			
ご 担 当 者			
メールアドレス (必須)			
個 別 相 談	希望する	希望しない	

※申込フォームなどにご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡、情報提供など以外では利用しません。

出前講座の
お申し込みは
こちらから

受託事業者

佐賀県社会保険労務士会

FAX 0952-26-4107
MAIL info@sr-saga.com

こちらからも
お申し込み
できます!



お申し込みフォーム



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団



佐賀県 産業人材課 ☎0952-25-7100